



「クリーン作戦」で地域をきれいに。左は、自治会のマーク「みかりばの殿様」(画:池原昭治氏)

御狩場自治会は、昭和50年に第二区自治会から独立し、入曽地区22番目の自治会として誕生しました。当時、雑木林や広場、工場などのあった閑静な住宅街は、35年以上が経過して、予想もしなかったほど大きく変ぼうを遂げました。本年創立30周年を迎える御狩場小学校、その周りには、たくさんの買物客が訪れるショッピングシティ、さらに、当自治会より世帯数の多い高層住宅自治会を地域内に抱えています。

自治会スローガンは、明るい街づくり。「安全・安心な街づくりは、きれいな街づくり」からと、役員・会員だけでなく、地域内企業にも会員として協力を依頼し、ともに活動しています。

狭山の史跡

ぼだいじゅ 羽黒神社の菩提樹

所在地 加佐志174番地



羽黒神社は加佐志の産土神で、伴蔵人一俊という者が、羽黒権現のお告げにしたがって出羽国梁川(山形県鶴岡市付近)から当地に居を移した際に氏神として祭ったといわれています。

菩提樹は拝殿の左側にあり、幹回り1.9m、高さ約10m、樹齢は550年と推定されています。同社の菩提樹は、シナノキ科の落葉高木で、毎年6月から7月にかけて淡黄色で香りのよい花を咲かせます。伝説によると、この木は一俊が羽黒山から持参して植えたといわれています。

市民リレー

私の宝物...

呼吸を静めて一打に集中



小林行定さん (水野在住)

平成8年、柏原の運動公園の講習会に参加したことをきっかけに始めた「グラウンドゴルフ」。それ以来、その楽しさに夢中になり、プレーしている時間と相棒のようなこのクラブが私の宝物です。

この競技の醍醐味は、ホールインワンしたときの興奮と少ない打数で上がったときの達成感で、気軽に楽しめることやゴルフほどスコアに神経を使わないのが私の性にあっていたと思います。現在は、宝荘の「GG金曜会」というサークルで多くの仲間と練習に励む日々です。また、同荘で行われる、春・夏・秋期大会は、日ごろの練習の成果を発揮するよい目標で、会員同士が声を掛け合い楽しく取り組めることが、健康で元気に過ごす秘訣のように感じています。



始めたところからの大切なクラブ

これからも、体を大切にしながら、グラウンドゴルフに生きがいを感じて暮らしていきたいと思っています。

今回は、広瀬にお住まいの方を紹介します。

仲間たち Vol.367

ODORIKO・えん



「茶どころ・狭山からやってまいりました、ODORIKO・えんでございます。ここで出会ってきたのも何かのご縁...」のかけ声から始まるよさこい鳴子踊り。私たちのチームは、入間川小学校などで練習し、市内のお祭りや各地のよさこいの大会などに出演しています。

メンバーは、幅広い年齢で構成されていて、最年少は3歳。およそ60名が踊りを楽しんでいます。チーム名の「えん」は、「円満」と「永遠」、「人と人との縁を大切に」から名づけたもので、チームのモットーになっています。

いつも笑顔で踊ることを目標に、これからも、さまざまなイベントで踊りを披露しますので、お見かけの際は、ぜひ、応援をお願いします。

問合せ伊藤久美子さんへ ☎2952-4708

情報ガイド

- 市政 ● 暮らす ● 学ぶ・楽しむ
- 教育・子育て・キッズ ● 募集
- 官公庁など



- 主に市からのお知らせを掲載します
- 「定員」は原則として先着順、「場所」の掲載がない催しは問合せ場所が会場、「費用」の掲載がないものは無料です
- 公式ホームページにはさらに多くの情報があり、公民館などに設置してある公共施設予約端末でもご覧いただけます

公式ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/>
 モバイル <http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>
 市役所の所在地 〒350-1380 狭山市入間川1-23-5



市の財政状況を公表

平成23年度下半期の予算、財産、基金の状況と24年度当初予算を公表します。

日時 5月1日(火)～7月31日(火) 8時30分～17時(土・日・祝日を除く) 場所 市役所2階行政資料室、各地区センター
 問合せ 財政課 内線 7113

広島・長崎の原子爆弾被爆者に見舞金を支給

対象 24年8月1日現在、狭山市に住民登録か外国人登録があり、被爆者健康手帳の交付を受けている方 支給額 年額1万円 申込み 5月1日(火)～8月1日(水)に被爆者健康手帳を持って福祉課へ内線 1512

狭山市外国人高齢者等福祉手当を支給

大正15年4月1日以前に生

文化産業活動を助成

市内で活動する文化団体や地域産業の振興団体が行う、市民を対象とした成果の発表や刊行物の発行、伝統郷土芸能用品の整備などに対して助成をします。詳しくはお問い合わせください。

助成額 経費の2分の1で限度額5万円 問合せ 自治振興課 内線 2516

姉妹・友好都市交流事業を助成

市の姉妹・友好交流都市の韓国統營市、米國ワージントン市、中国杭州市、新潟県津南町と交流事業を行う一定の要

国民年金保険料の学生納付特例制度

20歳以上であれば学生であっても国民年金に加入し、保険料の納付が義務づけられていますが、経済的に納付が困難な場合は、申請により在学中の保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。

対象は、大学(大学院)、短大、高校、高専、専門学校、各種学校などに在学する20歳以上で、本人の前年所得が118万円(給与収入で約194万円)以下の方です。申請方法や承認後の取り扱いなど、詳しくは、お問い合わせください。

※本人に扶養親族がいる場合は、限度額が引き上げられます。また、家族の所得は関係ありません

※23年3月31日以降に会社を退職して学生になった方は、上記の所得を超えていても退職を考慮した審査が受けられる特例があります

問合せ 保険年金課 内線 1055

都市計画案の縦覧

県と市が決定する都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づき都市計画案の縦覧を行います。

◆縦覧 内容 ①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案 ②区域区分の変更案 ③用途地域の変更案 ④地区計画の変更案 ※②～④は柏原北地

意見書の提出

対象 狭山市に住所を有する個人と法人、土地所有者か利害関係のある方 提出方法 4月17日(火)～5月2日(水)必着で、意見書(縦覧場所にあり)を郵送か持参で都市計画課へ受け付け 問合せ 都市計画課 内線 2216